

公 示 日 : 2021 年 5 月 12 日

調達管理番号 : 21a00182

国 名 : キューバ

担 当 部 署 : 中南米部中米・カリブ課

調 達 件 名 : キューバ国画像診断における病院のデジタル化促進プロジェクト
ト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担 当 業 務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業 務 の 種 類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2021 年 7 月下旬から 2021 年 9 月下旬
- (2) 業 務 M/M : 現地 0.57M/M、国内 0.50M/M、合計 1.07M/M
- (3) 業 務 日 数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
5 日	17 日	5 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 6 月 2 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ
 - 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き（PDF/352KB）

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf

なお、JICA 本部 1 階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

◇ 評 価 結 果 の 通 知 : 2021 年 6 月 22 日 (火) までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・
選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等： (20点)
- ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等： (80点)
- ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点
- (計 100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	中南米地域／全途上国
語学の種類	英語（西語もできれば望ましい）※

※英語・西語の両方の資格を有する場合、両方の証明書を添付のこと。

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。
- (2) 必要予防接種：特になし。
- ただし、2021年4月現在、キューバ入国時に新型コロナウイルスの渡航前72時間以内のPCR検査陰性証明書の提示が必要。
- ※PCR検査費及び陰性証明書発行に係る費用は7万円を上限にJICAが費用を負担します。

6. 業務の背景

キューバでは1959年の革命以降、保健医療、教育、社会福祉など社会政策の拡充が最優先とされ、特に保健医療分野は当国の最重要課題の一つであり、全国民に対する無償での医療サービスの提供、ホームドクター制度の普及等、国内における高度な医療サービス体制の確立に加えて、海外の医療人材の受入・育成、医療サービスの海外輸出にも取り組んでいる。しかしながら長きにわたる米国の経済制裁の影響により、外貨および物資不足、医療機材の整備・更新が適切になされておらず、機材の老朽化や交換部品の不足による機材の休止等の課題が顕著となっている。また平均寿命の延伸（2019年男女平均78.45歳）による疾病構造の変化も加わり（死因の1位は心疾患（30.1%）、2位はがん（28.1%）。

感染症による死亡は全死亡の 1% (2019 年)、非感染性疾患への対応を含む保健医療体制の改善・強化が喫緊の課題となっている。近年ではがん国家戦略を立ち上げ、がんの早期発見にも取り組んでおり、適切な画像診断が重要となっている。

これに対して、日本は、2016 年度に無償資金協力「主要病院における医療サービス向上のための医療機材整備計画」を実施し、全国主要 34 病院に対し医療画像診断システムのデジタル化に必要な機材、病理用機材及び低侵襲手術に必要な機材を供与した。加えて、2017 年からは技術協力プロジェクト「医療機材保守管理・がん早期診断能力強化プロジェクト」を通して国立医療機器センター (Centro Nacional de Electromedicina : CNE) の技術者を対象にした医療機材の品質管理に関する能力強化、画像診断医・病理医・腫瘍医・放射線技師を対象にしたがん早期診断の能力強化を行った。また、2020 年度には供与額 5 億円の保健・医療関連機材のための無償資金協力 (「経済社会開発計画」) に関する書簡の交換が行われた。これらの医療機材の無償供与、維持管理及び診断技術向上への技術支援にわたる JICA との協力の成果や効果をさらに発現させるために、医療画像の統合的な管理能力の向上を目指す協力が要請された。

現在、保健省では ICT を活用して患者の入院からデジタル医療記録の作成まで、効果的な医療サービスの提供と効率的な病院運営を目指したガレンクリニカと呼ばれる独自開発のシステムの導入を進めており、2020 年現在、65 の機関 (病院、専門医療機関) に何らかの形で同システムが導入されている。将来的には全国共通の医療情報システムとし、中央クラウドサーバーにて情報を統合管理、アクセスの悪い地方においても遠隔にて質の高い医療サービスを受けられるようにする構想である。また画像診断分野では従来のフィルム画像からデジタル画像による診断に移行開始するなど、キューバの医療現場では近年デジタル化が進められている。

前述の 2016 年度の無償資金協力においても、全国 24 病院に対して医療画像診断システムのデジタル化に必要な機材として、デジタル X 線画像診断システム (FPD、CR、アナログ式乳房用 X 線診断装置用)、データサーバー、評価用ステーション、PC、デジタル式汎用 X 線診断装置 (FPD 搭載) が供与され、デジタル画像の作成、保管が行われるとともに、診断技術の向上に寄与している。しかしながら、現状では、院内の情報通信機材やネットワークのぜい弱性、医療情報の不十分な管理体制などの課題があり、病院レベルでのさらなるデジタル化の取り組みが急務となっている。

本事業は、病院レベルでの情報通信機材・ネットワークの運用改善を図ることで、これまでの協力で供与された機材を含む既存の医療機材とシステムの互換性・連結性を確保し、デジタル医療画像の計画的・一体的な運用を目指す。合わせて、デジタル医療画像の読影端末の操作やデータ処理技術、データの管理・活

用が改善されることで、画像診断技術の向上にも貢献する。また将来的にはこのような医療画像システムを含めた病院管理システム全体の統合的な運用の実現に貢献することを目指す。このような病院レベルの医療情報の ICT 化、診断技術の向上、効率的な病院管理が進み、国民に対してより良い医療サービスが提供されることが期待される。

本調査では、キューバ国政府からの協力要請の背景、内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とし、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員の JICA 職員等と協議・調整しつつ、詳細計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含む報告書（案）全体の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2021年7月下旬）
 - ① 要請背景及び内容を把握する（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
 - ② 評価分析に係る詳細計画策定調査計画・方針案を検討し、必要に応じ、キューバ側関係機関（C/P 機関等）に対する質問票（案）（西文）を作成する。また、現地で入手すべき資料を整理する。なお、英文から西文への翻訳については、JICA 事務所側で外部に発注して作成する等を想定している。
 - ③ 評価 6 項目（妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点を踏まえ、プロジェクトの PDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案、及び事業事前評価表（案）の担当分野関連部分を検討する。
 - ④ 調査団の事前打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地業務期間（想定：2021年8月8日～24日）
 - ① JICA キューバ事務所等との打合せに参加する。
 - ② 他調査団員とともに相手国関係機関（保健省、対象候補病院、コンピューター関連公社、ソフトウェア制作公社、情報工学系研究機関）との協議（R/D 協議を含む）及び現地調査に参加する。

- ③ 事前に JICA キューバ事務所を通じて関係機関に配布した質問票を回収し、担当分野について分析を行うとともに、他団員とも協力して追加情報・資料を収集する。
- ④ PDM 案、PO 案の作成に協力する。
- ⑤ R/D (Record of Discussions) 案及び M/M (Minutes of Meetings) 案 (英文) の作成に協力する。
- ⑥ 調査結果や他団員及びキューバ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案 (和文・英文) の取りまとめに協力する。
- ⑦ 担当分野に係る現地調査結果を JICA キューバ事務所等に報告する。
- ⑧ 評価 6 項目 (妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性) の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表 (案) の作成に協力する。

※調査の実施に際して、支援対象地域の社会におけるジェンダーに関連する社会規範・慣習、男女で異なるニーズや課題等についても調査を行い、それらが明らかになった場合、ジェンダー課題やニーズに対して対応するための取り組みを PDM に反映させる。具体的な PDM 反映に際してのステップは以下のとおり。

- ① プロジェクトの枠組みの中でジェンダー課題を解消するための活動を特定・設定する。
- ② ジェンダー視点に立ったアウトプット (成果) 設定の必要性を検討する。
- ③ ジェンダー視点に立った取り組みを担保し測定するための指標を設定する。

(3) 帰国後整理期間 (2021 年 8 月下旬～9 月上旬)

- ① 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文) を提案する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 担当分野の詳細計画策定調査報告書 (案) (和文) を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

2021 年 9 月 10 日までに提出。次の①と②を電子データにて提出すること。なお、本報告書については「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照して作成すること。

- ① 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約（単独型）に係る見積書について」を参照願います。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、日本⇒ハバナ⇒日本（マイアミ、パリ、アムステルダム各経由）を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は 2021 年 8 月 8 日～8 月 24 日を予定しています。

また新型コロナウイルスに関連して、公示時点でキューバ渡航後に 7 日間の隔離が必要となっており、活動に制約があるため、同期間は現地業務期間に含まれません。また帰国後について日本政府の方針に基づいた隔離措置を遵守していただきます。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 団長（JICA）

イ) LAN 再構築／サーバー導入（JICA が別途契約するコンサルタント）

ウ) 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA キューバ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上：あり

オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供：JICA キューバ事務所内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・「キューバ共和国 医療機材保守管理・がん早期診断能力強化プロジェクト事業完了報告書」
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000044459>
 - ・「キューバ共和国 主要病院における医療サービス向上のための医療機材整備計画準備調査報告書」
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000027481>
- ② 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。
 - ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
 - イ) 提供依頼メール
 - ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
 - ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA キューバ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10

月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。
- ⑥ PCR 検査費及び陰性証明書発行に係る費用、現地等での一時隔離に関連する経費を含め、新型コロナウイルス対策を目的にした経費は簡易プロポーザル提出時の見積書には計上不要です。契約交渉時に必要経費について打合せ、計上可能です。

以上